

雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書				連 結 事 業 年 度	結 業 年 度	法人名	()			
各 連 結 法 人 に お け る 計 算	基 準 雇 用 者 数 の 計 算	適用年度に係る連結親法人 事業年度終了の日にお ける雇用者の数	1	人	各 連 結 法 人 の 合 計	適用年度に係る連結親法人 事業年度開始の日の前日 における雇用者の数の合計 (各連結法人の(2)の合計)	8	人		
		適用年度に係る連結親法人 事業年度開始の日の前日 における雇用者の数	2			基準雇用者数の合計 (各連結法人の(3)の合計) - (各連結法人の(4)の合計) (マイナスの場合は0)	9			
		(1) ≥ (2)の場合 (1) - (2)	3			基準雇用者割合 $\frac{(9)}{(8)}$	10			
		(1) < (2)の場合 (2) - (1)	4			調整前連結税額 (別表一の二(一)「2」、別表一の二 (二)「2」又は別表一の二(三)「2」)	11			
	給 与 等 支 給 額	給与等支給額	5	円		給与等支給額の合計額 (各連結法人の(5)の合計)	12			
		比較給与等支給額 (24)	6			比較給与等支給額の合計額 (各連結法人の(6)の合計)	13			
		当期控除額の個別帰属額 $(18) \times \frac{(3)}{\text{各連結法人の(3)の合計}}$	7			税額控除限度額 (20万円 × (9)) (12 < 13の場合は0)	14			
						当期税額基準額 $(11) \times \frac{10 \text{又は} 20}{100}$	15			
						当期税額控除可能額 (14)と(15)のうち少ない金額)	16			
						調整前連結税額超過構成額 (別表六の二(十六)「56の②」)	17			
						法人税額の特別控除額 (16) - (17)	18			
	比較給与等支給額の計算									
	連結事業年度又は事業年度		給与等支給額				$\frac{\text{適用年度の月数}}{\text{(19)の連結事業年度又は事業年度の月数}}$		改定給与等支給額 (20) × (21)	
	19		20				21		22	
	調 整 対 象 年 度	平	・	・		円	_____		円	
		平	・	・			_____			
		平	・	・			_____			
		平	・	・			_____			
計										
適用年度前1年以内連結事業年度等における給与等の支給額 (22)の計) ÷ (調整対象年度数)					23		円			
比較給与等支給額 $(23) + ((23) \times (10) \times \frac{30}{100})$					24					

別表六の二（十五）の記載の仕方

1 この明細書は、連結法人が措置法第68条の15の2第1項（雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除）の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、この明細書は適用を受ける各連結法人ごとに作成し、その連結法人の法人名を「法人名」のかっこの中に記載してください。

2 「当期税額基準額
(1) $\times \frac{10 \text{又は} 20}{100}$ 」¹⁵ の欄は、その適用を受ける

連結法人に係る連結親法人が中小連結親法人（措置法第68条の9第6項（試験研究を行った場合の法人税額の特別控除）に規定する中小連結親法人をいいます。）である場合には、「10又は」を消し、その他の場合には「又は20」を消します。